



港湾ユーザーは 巨大な利益を 港運に還元せよ!

大幅賃上げ実現!

私たち港湾労働者は、低賃金と劣悪な労働条件により、25春闘での賃上げも、この間の物価高においつかず、生活苦にあえいでいます。

港湾の利用者である、邦船3社（日本郵船、商船三井、川崎汽船）や外国船社の利益は依然として高水準にあり、これを維持しています。また、荷主も高水準の利益を確保しています。このような巨大な利益を私たち港湾の現場に「適正な価格・料金」として還元するのがユーザー（船社・荷主）の社会的責任ではないでしょうか。

港湾利用者が、適正な港湾料金を支払うことにより、港湾労働者の賃金・労働条件を引き上げることができます。政府もダンピングやコストカットなどの悪しき商慣行をやめ、適正な価格転嫁を進めています。いまこそ港湾利用者は、社会的責任を果たす時です。

完全週休二日制を実現しよう!

私たち、港湾労働者は、休日は元旦のみで1年364日24時間、フル稼働体制で働いています。このような労働実態であるため、若者が港湾への入職を敬遠し、人員不足が深刻になっています。せめて世間並みの賃金を確保し、一般的な労働者に実施されているお正月休みや完全週休二日で休みたいのが本音です。

 **全国港湾労働組合連合会(全国港湾)**
National Federation of Dockworkers Unions of Japan
TEL: 03-3733-2561 FAX: 03-3733-2627 E-mail: nfduj@zenkoku-kowan.jp

全日本港湾運輸労働組合同盟(港運同盟)



港湾を兵站基地にするな！

国連憲章や国際法は「戦争を禁じ、武力による現状変更を違反」と定めています。

しかし、世界がウクライナや北東アジア情勢を機に軍事対応に踏み出し、元岸田政権は直ちに「敵基地攻撃能力保持」を実現するため安保3文書（国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画）を改訂しました。

また、通常国会では、5年で43.5兆円を確保する防衛力強化資金法（防衛費財源確保法）を強行採決しました。高市政権は、これを継承するだけでなく、更に軍事費を拡大しようとしています。

私たちの職場である沖縄県石垣新港地区の目の前に、地对空迎撃ミサイル（PAC3）を何ら説明の無いまま、いきなり配備されました。また、「特定利用港湾」に選定された港湾では、自衛隊や海保の訓練も含めた利用で行なわれ、港湾物流にも多大な影響が出ています。

私たち港湾労働者は、いざ有事になれば政府の従事命令により戦備品（戦争の道具）の荷役に従事させられ、また、相手国が敵とみなせば、港湾は真っ先に攻撃対象となり仲間の命と職場が標的となります。

私たち港湾労働者は、戦争の被害者にも、加害者になることも、絶対に容認できません。

戦争をする国づくり絶対反対！

